

## 田村市における耕作放棄地再生利用の事例

取組主体 ・ 農業者

地区名 ・ 田村市船引町芦沢地区

解消面積 ・ 385a

再生作業年 度 ・ 平成25年度～平成26年度

導入作物 ・ ねぎ

取組のきっかけ ・ 風評被害による経営の転換を図るための規模拡大

## 取組の概要

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業（109a）、ふくしま農地再生支援事業（276a）を活用し、田村市芦沢地区内の耕作放棄地（385a）を解消し、ネギの作付を行った。

【H24・ふくしま農地再生支援事業】

再生作業・機械導入・定植 ※H24.11月中に作業を実施。

【H25・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業】

再生作業・土壌改良 ※H25.12月中に作業を実施。

【H26・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業】

土壌改良（2回目）・営農定着 ※H26.6月中に作業を実施。

## 取組のきっかけ

風評被害で売り上げが低下した各種直売野菜の生産から、契約栽培によるネギの規模を拡大することにより、経営の安定を図りたいと考えた。

また、葉タバコの廃作による中山間地域の耕作放棄地の増加を防止し、地域を活性化したいとの思いで始めた。

## 取組主体の感想

芦沢地区は、元来葉タバコの生産をしていたので、ネギの栽培に向いていると考えました。ネギの特性上として、連作障害は少ないことはありますが、長期での契約栽培を進めるにあたり面積の確保は必須条件なため、一団の畑の確保は重要な課題です。その点、同地区は、畑の基盤整備され面的に集約していること、また、郡山市から車で20分程度とアクセスも良いことがメリットであり、今後も大切にしていきたいです。

## 解消状況例

再生前



再生後



連絡先：田村市地域農業再生協議会（田村市産業部農林課）

電話番号：0247-81-2511 FAX：0247-81-1210

活用事業：被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業（国）、ふくしま農地再生支援事業（県）